

編集規程

1. 本誌『年報人類学研究』(Annual Papers of the Anthropological Institute, Nanzan University) は、南山大学人類学研究所の紀要年報であり、1年に1号を発行する。
2. 本誌に、論文、研究ノート、書評の各欄を設ける。論文は、十分な学術的貢献が認められ、論考として完成度が高いものとする。研究ノートは、論文ほど完成度は高くないが、調査・資料に基づき新たな問題提起がなされているものとする。書評は、文化人類学・考古学および関連諸分野に関わる書籍(原則として出版されてから5年以内の学術書)について、専門の立場から紹介・批評するものとする。
3. 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と、編集委員会が特別に依頼する原稿(以下、特別依頼原稿と呼ぶ)とからなる。本誌の学問的水準の維持向上のため、すべての投稿原稿に関して査読を実施する。
4. 本誌の編集業務を行うために、研究所内に編集委員会を設置する。編集委員会委員は、研究所所長、研究所第一種研究所員、同第二種研究所員、同客員研究所員、同非常勤研究員によってこれを構成し、委員の中から編集責任者1名および副責任者1名を互選する。なお、編集責任者は、当該年度の編集業務に鑑み、若干名を編集業務に携わる研究補助員として編集委員会に加えることができる。
5. 編集委員会は、研究所員会議において、編集計画について承認を得なければならず、また編集業務については適宜報告するものとする。
6. 投稿された原稿に関し、内容や形式に問題がある場合は、編集委員で掲載不可もしくは再提出を求める判断を行う。
7. 査読者は、学外および学内の有識者の中から2名(研究ノートは2名もしくは1名、書評は1名)を委嘱選任する。論文の査読者の1名は学外の有識者とする。査読者は、原稿を受理した日より3週間以内に、査読結果を編集委員会に報告する。
8. 投稿者および査読者の氏名は相互に匿名とする。ただし、やむを得ず編集委員会委員が査読者となる場合は、この限りではない。
9. 査読結果は、下記の評価区分で表記し、評価の要

点についてのコメントを付すものとする。

- A 掲載可(修正不要)
 - B 部分的修正をすれば掲載可
 - C 大幅な修正をすれば掲載可
 - D 掲載不可
10. 編集委員会は、査読結果を踏まえ、掲載の可否を総合的に判断し、決定すると同時に、投稿者に掲載の可否、査読者のコメント、原稿修正期間の指示等を速やかに通知する。
 11. 査読結果AおよびBに対する修正原稿の点検は、編集委員会の責任で行う。査読結果Cに対する修正原稿は、原則として同一の査読者が再評価する。査読者は、原稿を受理した日より3週間以内に、査読結果を編集委員会に報告する。
 12. 本誌への投稿資格は次に列挙する者が有する。
 - (1)人類学に関わる分野の研究者
 - (2)編集委員会の複数の委員の推薦を受けた研究者
 13. 投稿者は、投稿規程および執筆要項を遵守する。
 14. この編集規程は、2021年4月1日より施行する。

投稿規程

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 原稿は、人類学研究所ウェブサイトにあるテンプレートをダウンロードして執筆する。
3. 投稿者は、本誌編集委員会宛に電子メールにて投稿する。原稿は添付ファイルとする。図版等のJPEG形式やエクセル形式のファイルは掲載決定後に提出する。
4. 本誌に発表された論文等の著作権は南山大学人類学研究所に帰属する。
5. 本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で本誌編集委員会に連絡するものとする。
6. 原稿は、所定の執筆要項に従うこととし、論文および研究ノートは日本語もしくは英語、書評は日本語のみとする。
7. 英語要旨は、ネイティブチェック済みのものを提出する。
8. 原稿の掲載の可否や時期は、編集委員会で判断する。
9. 毎年1号を6月末に刊行する。投稿原稿は、前年

7月初めから9月末を提出期間とする。

10. 著者校正は原則1回とする。
11. 執筆者には原稿を掲載した本誌2部を送付する。
12. 『年報人類学研究』に発表された論文等は、全文が電子媒体で公開される。投稿は、採用された論文が電子媒体で公開されることに同意した上で行なわれたとみなされる。なお、電子媒体で公開されるものはカラーでの掲載、紙媒体では基本的にモノクロ印刷となる。
13. 『年報人類学研究』はオープンアクセス誌として、掲載論文等は「南山大学オープンアクセス方針実施要領」に規定されたクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの条件の下で掲載される。
14. 提出先および問い合わせ先
E-mail: apai-nu@ic.nanzan-u.ac.jp
原稿提出は、「年報原稿投稿」のタイトルで、添付ファイル（ワード形式）にて提出する。なお、事務処理の都合上、返信は大学事務稼働日で数日を要する。
南山大学人類学研究所
〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18
Tel: 052-832-4354

附 則

この規程の改正は、2025年4月1日から施行する。

執筆要項

1. 投稿原稿の分量の目安は、和文で次の通りとする。
 - (1)論文は、本文と文献、脚注と合わせて40,000字以内とする。
 - (2)研究ノートは、本文と文献、脚注と合わせて20,000字以内とする。
 - (3)書評は、2,000字以上、10,000字以内とする。
2. 原稿
原稿は、人類学研究所ウェブサイトにあるテンプレートを使用して執筆する。日本語では「、」「。」をもちいる。
3. 構成
 - (1)論文：和文表題、和文要旨（400～800字）、和文キーワード（3～5語）、本文（注は脚注とする）、参考文献、英文タイトル、英文キーワード（3～5語）、を順に記載する。各項目の間は2行空ける。英文要旨（200～400語）、謝辞は掲載決定後に提出する。
 - (2)研究ノート：和文表題、和文キーワード（3～5語）、本文（注は脚注とする）、参考文献、英文タイトルを順に記載する。各項目の間は2行空ける。謝辞は掲載決定後に提出する。
 - (3)書評：編・著者名、書名（副題、版数を含む）、出版地、出版社、刊行年、総頁数、定価、を明示し、本文（講評）の後、必要に応じて参考文献を記載する。各項目の間は2行空ける。
4. キーワード
 - (1)和文キーワード：キーワード間はコンマではなく読点を入れる。
 - (2)英文キーワード：キーワード間はコンマを入れる。コンマの後は半角スペースを入れる。
5. 章立て
章は、I、II……、節は1、2（半角）……とする。数字の後に点をつけず、全角スペースを入れる。原稿では章の前後は1行空け、節の場合は節の前を1行空ける。
6. 文献引用
 - (1)本文中および注の文中には下記のように記す。
（宮脇 2017: 80-81）
 - (2)原典がある場合は下記のように記す。
（サーリンズ 1993[1985]: 55）
 - (3)編著書の場合は下記のように記す。編の（ ）は半角とする。
（石原（編）2014: 66）
 - (4)引用が複数に及ぶ場合は下のように記す。編の（ ）は半角とする。
（石原（編）2014: 284-304; 宮脇 2017: 80-81）
（石原（編）2014: 284-304, 2017: 150-200）
（石原（編）2014: 284-304, 430）
 - (5)編著者が複数に及ぶ場合は下のように記す。
（石原・吉田他 2021）、（Emerson et al. 2016）
 - (6)インターネット記事を引用する場合、脚注にホームページ名、タイトル、URL、閲覧年月日を記す。「参考文献」に再度記す必要はない。
 - (7)オンライン上にある論文など、著作者名やそれに類する名称がある文章は、一般的に「参考文献」としてとりあげる。（10、参考文献を参照）
 - (8)同一文献から何度も引用する場合も、ibid、上掲書などとせず、上記方式の表記をくりかえす。

7. 注

注は脚注とし、本文中の注見だしに通し番号 1、2、…をつける。

8. 現地語

現地語は斜字体とする。

9. 図表

(1)執筆者が作成したものを原則そのまま使用する。図表にはタイトルを付す。なお、著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。

(2)カラー図表を使用する場合は、モノクロ印刷した場合でも判読可能な形式で提出すること。判断が難しい場合には編集委員に相談すること。

10. 参考文献（参考文献という言葉を用いる。参考文献、引用文献、文献等は不可。）

参考文献は論文末に一括して掲載する。参考文献とは、本文中または注において引用した文献を指す。著者名、発行年、題名、出版社の順に記載し、著者姓名のアルファベット順または五十音順に配列する（以下に例を記す）。タイトルとサブタイトルをつなぐ記号は各文献にあわせる。参考文献は、日本語、外国語に分けて記載し、それぞれに（日本語文献）、（英語文献）等の見だしをつける。

(1)雑誌論文の場合、著者名（改行）、年号、「論文名」、『誌名』、巻（号）、頁数の順とする。

渡部森哉

2017 「先スペイン期アンデスのワリ文化の奉納儀礼について—ペルー北部高地エル・パラシオ遺跡の事例—」『年報人類学研究』7: 74–91。

Linnekin, Jocelyn

1992 On the Theory and Politics of Cultural Construction in the Pacific, *Oceania* 62(4): 249–263.

(2)論文集に掲載されている論文の場合、著者名（改行）、年号、「論題」、『論文集名』、編者名、頁数、出版地（外国語文献のみ）、出版社の順とする。

後藤明

2014 「太平洋諸島地域の宇宙観と天文学」『アジアの星物語——東アジア・太平洋地域の星と宇宙の神話・伝説』海部宣男（監修）、「アジアの星」国際編集委員会（編）、柿田紀子、川本光子（訳）、pp. 305–318、万葉舎。

Mead, Margaret

1955 Implication of Insight-II. In *Childhood in Contemporary Cultures*. Margaret Mead and Martha Wolfenstein (eds.), pp. 449–461. Chicago: University of Chicago Press.

(3)単行本の場合、著者名（改行）、年号、『書名』、出版地（外国語文献のみ）、出版社の順とする。

藤川美代子

2017 『水上に住まう——中国福建・連家船漁民の民族誌』風響社。

Sahlins, Marshall

1985 *Islands of History*. Chicago: The University of Chicago Press.

邦訳を参照した場合は下記のように記す。

サーリンズ、マーシャル

1993[1985] 『歴史の島々』山本真鳥訳、法政大学出版局（Sahlins, Marshall 1985 *Islands of History*. The University of Chicago Press.）。

(4)紙媒体がないオンライン文章は著者名（改行）、年号、「タイトル」、『論文集名』、URL、閲覧年月日などを記す。DOI がある場合は末尾にそれを記す。

11. 謝辞がある場合は、掲載決定後に提出する。

12. その他執筆要項の細部は、編集委員会において決定する。

附 則

この規程の改正は、2025年4月1日から施行する。